⑸　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑺　本工事に係る申請書及び資料の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示したＶＥ提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加ができる。

　また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は入札説明書参照。）。

⑻　専任の監理技術者の配置を義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。

⑼　手続における交渉の有無　無。

⑽　契約書作成の要否　要。

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑿　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒀　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒁　競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案を提出した者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒄　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Osamu Shimoyasu Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Sagami-Jukan Shimogawara bridge.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 17 November 2011.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 17 January 2012 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 17 January 2012).

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)

○第２号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　上北沢共同溝工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所

自）東京都世田谷区上北沢４丁目

至）東京都杉並区上高井戸１丁目

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝約1,100m

共同溝

工場製作工

シールド機製作工　１式

シールド工（泥土圧　φ3.6m　Ｌ＝1,030m）

一次覆工　１式

坑内整備工　１式

仮設備工　１式

坑内設備工　１式

立坑設備工　１式

坑外設備工　１式

二次覆工　１式

立坑防護工　１式

坑内構築工　１式

水替工　１式

発進立坑構築工

土留・仮締切工　１式

路面覆工　１式

開削土工　１式

現場打躯体工　１式

（コンクリート　327㎥、鉄筋　72.0ｔ）

付帯設備工　１式

到達立坑構築工

土留・仮締切工　１式

路面覆工　１式

開削土工　１式

現場打躯体工　１式

（コンクリート　346㎥、鉄筋　52.5ｔ）

付帯設備工　１式

鋼製セグメント圧入工　１式

開削共同溝構築工

土留・仮締切工　１式

路面覆工　１式

開削土工　１式

現場打躯体工　１式

（コンクリート　285㎥、鉄筋　29.9ｔ）

付帯設備工　１式

雑工　１式

⑸　工期　契約締結の翌日から平成26年２月28日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約958㎥、鉄筋　約154.4ｔ

⑺　本工事は、入札時にＶＥ提案として「施工時における近接構造物への影響を低減する具体的な施工計画」を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ（総合評価落札方式）の試行工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻～⑿、⒂～⒆　第１号１⑻～⑿、⒂～⒆に同じ

⒀　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお、工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局又は東京国道事務所のホームページにより公表する。

⒁　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

2　競争参加資格

⑴、⑷、⑹、⑻～⑾　第１号２⑴、⑶、⑸、⑺～⑽に同じ

⑵　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。